

地域別（市町別）NPO法人数

R5.3.31現在

地域	市町名	法人数	
神戸 (1)	神戸市	789	789
阪神南 (3)	尼崎市	113	325
	西宮市	160	
	芦屋市	52	
阪神北 (5)	伊丹市	57	251
	宝塚市	106	
	川西市	37	
	三田市	43	
	猪名川町	8	
東播磨 (5)	明石市	72	176
	加古川市	58	
	高砂市	22	
	稲美町	11	
	播磨町	13	
北播磨 (6)	西脇市	18	116
	三木市	33	
	小野市	19	
	加西市	15	
	加東市	16	
	多可町	15	
中播磨 (4)	姫路市	176	187
	神河町	4	
	市川町	1	
	福崎町	6	
西播磨 (7)	相生市	8	86
	たつの市	21	
	赤穂市	17	
	宍粟市	19	
	太子町	6	
	上郡町	8	
	佐用町	7	
但馬 (5)	豊岡市	34	74
	養父市	10	
	朝来市	15	
	香美町	7	
	新温泉町	8	
丹波 (2)	丹波篠山市	30	68
	丹波市	38	
淡路 (3)	洲本市	30	66
	南あわじ市	18	
	淡路市	18	
計（41市町）		2,138	

全国 50,441

* 全国累計数は内閣府調査（R5. 2. 28現在）

活動分野別（NPO法別表で定める20分野別）NPO法人数

R5.3.31現在

活動分野		事業例	法人数	比率	備考
①	保健、医療又は福祉の増進を図る活動	障がい者支援、高齢者介護、生活支援、点字や手話の教育活動	844	60.5%	
②	社会教育の推進を図る活動	生涯学習活動、各種講座・セミナー、大学の公開講座、公民館の運営	669	47.9%	
③	まちづくりの推進を図る活動	商店街の活性化、地域活性化イベント、まちづくり調査・支援	736	52.7%	
④	観光の振興を図る活動	観光商品開発、地域ブランドづくり、郷土の歴史研究、ツアー企画	94	6.7%	H24.4～
⑤	農山漁村又は中山間地域の振興を図る活動	過疎化防止、村おこし活動、都市と農村交流、地産地消運動	119	8.5%	H24.4～
⑥	学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動	地域楽団・劇団、伝統芸能の継承、スポーツ教室・指導、芸術鑑賞	420	30.1%	
⑦	環境の保全を図る活動	環境教育・啓発、里山保全、野生動物の保護、ナショナルトラスト	308	22.1%	
⑧	災害救援活動	災害時の救援活動、災害救援ネットワークづくり、災害予防の普及啓発	91	6.5%	
⑨	地域安全活動	防犯パトロール、犯罪・事故の防止、交通安全活動、防災マップづくり	132	9.5%	
⑩	人権の擁護又は平和の推進を図る活動	人権啓発、いじめ防止、核兵器廃絶・地雷の禁止の活動	229	16.4%	
⑪	国際協力の活動	発展途上国の開発援助・技術協力、難民支援、留学生支援、国際交流	161	11.5%	
⑫	男女共同参画社会の形成の促進を図る活動	男女間の差別解消、セクハラ防止、DV・ストーカー被害者支援	107	7.7%	
⑬	子どもの健全育成を図る活動	子育て支援、学童保育、児童保育、野外キャンプ、児童虐待防止	636	45.6%	
⑭	情報化社会の発展を図る活動	パソコン教室、電子マネー、情報通信ネットワークづくり	105	7.5%	H15.5～
⑮	科学技術の振興を図る活動	新技術開発、科学技術研究支援、バイオ・ナノテクノロジー	43	3.1%	H15.5～
⑯	経済活動の活性化を図る活動	コミュニティ・ビジネス支援、産業技術開発、商店街の活性化	199	14.3%	H15.5～
⑰	職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動	ニート・フリーターの就職支援、職業訓練学校、職業紹介事業	364	26.1%	H15.5～
⑱	消費者の保護を図る活動	消費者相談、商品に関する情報提供	57	4.1%	H15.5～
⑲	前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動	中間支援（NPO法人の設立・運営支援、情報発信、ネットワークづくり）	512	36.7%	
⑳	前各号に掲げる活動に準ずる活動として都道府県又は指定都市の条例で定める活動	所轄庁が条例で特に定めたもの（兵庫県・神戸市は定めていない）	0	0.0%	H24.4～
合 計（兵庫県所管：1396法人）			5,826		

（注）ひとつの法人が複数の活動分野を行う場合があるため、合計は100%にはならない。